

設計及び工事計画軽微変更届出書

(高浜発電所第3号機の設計及び工事の計画の変更)

関原発第 410 号

2020年11月20日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森本 孝

別紙のとおり設計及び工事の計画を変更したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第6項の規定により届け出ます。

本資料のうち枠囲みの内容は、
テロ等対策における機密に係る事項又は商業
機密に係る事項であるため公開できません。

I. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

II. 変更に係る発電用原子炉施設の概要

1 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所
所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

2 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力 3,392,000 kW
第1号機 826,000 kW
第2号機 826,000 kW
第3号機 870,000 kW (今回届出分)
第4号機 870,000 kW
周波数 60 Hz

3 変更に係る発電用原子炉施設の種類

原子炉冷却系統施設 (蒸気タービンに係るものを除く。)



III. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項又は第2項の認可年月日及び認可番号

認可年月日 令和元年8月7日
認可番号 原規規発第1908072号

IV. 変更の内容

別紙－１～４のとおり

V. 変更の理由

高浜発電所第３号機

[redacted]
[redacted] を
行った。

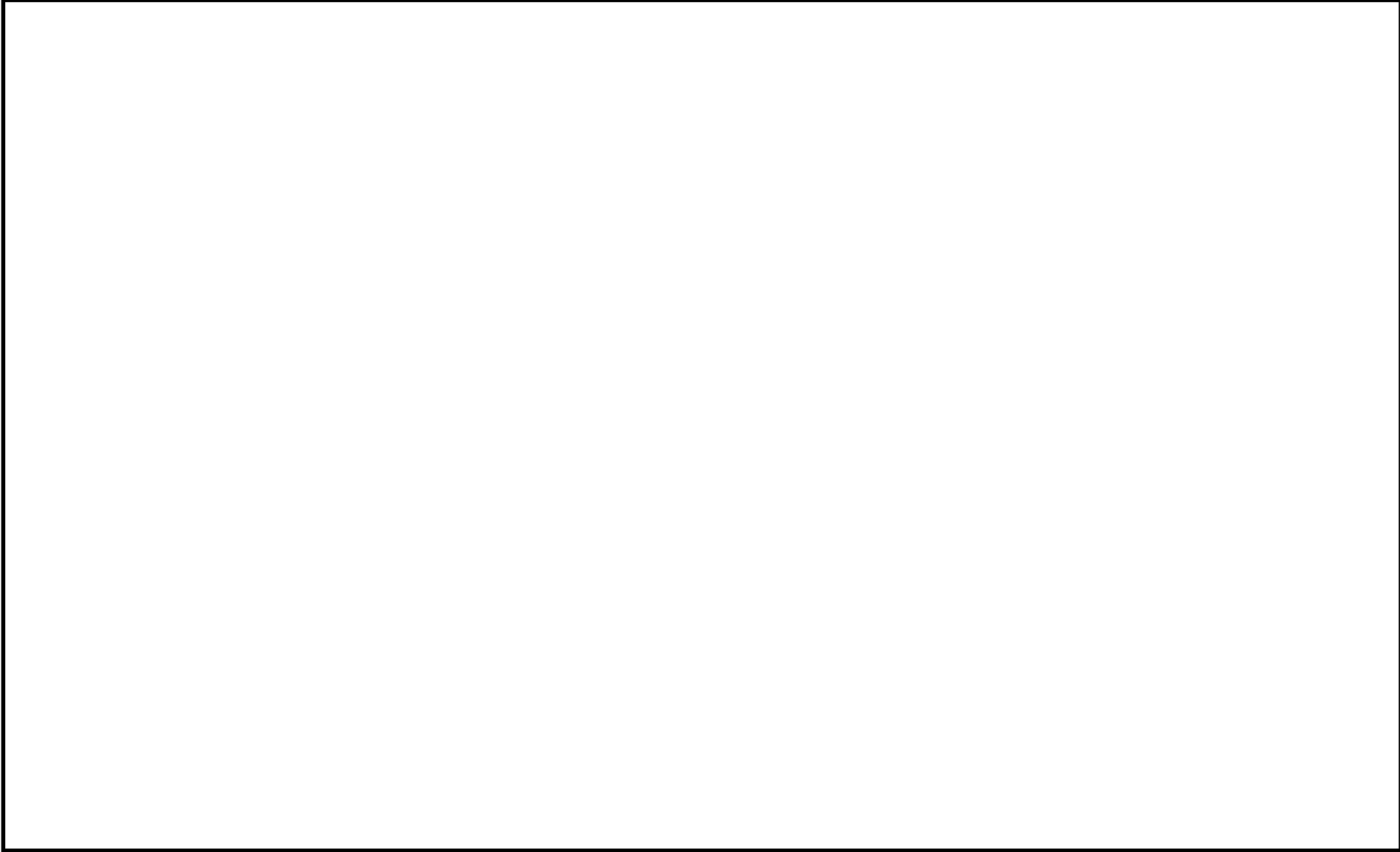
[redacted] が変更されたため、原子炉
補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処する
ために必要な施設の整備などに係る工事計画認可申請書（令和元年８月７日付け原規規発第
1908072号にて認可。以下「特重工認」という。）の工事計画に記載している [redacted]
[redacted] を変更した（別紙－１）。また、関連する資料１「発電用原
子炉の設置の許可との整合性に関する説明書」（別紙－２）、資料１ 1「耐震性に関する説明
書」（別紙－３）及び資料１ 2「強度に関する説明書」（別紙－４）についても記載の変更を
行った。

本件については、

[redacted]
[redacted] 軽微変更届出するもの
である。

原子炉冷却系統施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項



原子炉冷却系統施設に係る設備別記載事項のうち以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 3u-II-3-4-2 -、 - 3u-II-3-4-5 -

資料1 発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備 考
	第 10.14.12.1 表 	【原子炉冷却系統施設】 (要目表) <div style="border: 1px solid black; height: 700px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備 考
	<div data-bbox="848 163 1510 541" style="border: 2px solid black; height: 180px; width: 223px;"></div>	<div data-bbox="1525 163 2318 1234" style="border: 2px solid black; height: 510px; width: 267px;"></div>	<div data-bbox="2329 195 2599 499" style="border: 2px solid black; height: 145px; width: 91px;"></div>	

資料 1 1 耐震性に関する説明書

資料 1 1 - 1 6 - 2 - 2 - 3



の耐震計算書

1. 概要

本資料は、高浜発電所第3号機

の耐震性評価を行うものである。

資料 1 2 強度に関する説明書

資料 1 2 - 3 - 7 重大事故等クラス 1 容器 の強度計算書

以下のページの記載内容は、テロ等対策における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

- ・ - 3u-添 12-3-7-5 - ～ - 3u-添 12-3-7-7 -
- ・ 別紙 - 5